

## 財団法人いばらき腎バンク

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	理事長 大河内 信弘(非常勤)	県所管部課	保健福祉部薬務課	
所在地	つくば市天久保2-1-1 筑波大学附属病院C棟322-1	電話番号	029-858-3775	
ホームページURL	<a href="http://www.ibajinbank.com">http://www.ibajinbank.com</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:iba-jinbank@ibajinbank.com">iba-jinbank@ibajinbank.com</a>	
資本金(基本財産)	417,826	千円	設立年月日	平成1年12月14日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	281,288	67.3%
	2	市町村	100,000	23.9%
	3	茨城県腎臓病患者連絡協議会	10,000	2.4%
	4			
	5			
その他	7団体 6個人		26,538	6.4%
設立目的	腎不全患者の早期回復と腎不全の予防を図るため、県民運動としての腎不全対策を積極的に推進していくことを目的として設立した。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	内 容	
事業1	移植推進事業	383	1,357	4,563	目的:移植医療の推進 内容:医療機関関係者を対象とした研修会の開催、臓器移植コーディネーター業務等 公益性:臓器提供発生時に業務が円滑に行われるよう、医療機関関係者を支援するもの
	全体事業に占める割合	9.0%	20.9%	38.2%	
事業2	普及・広報活動	518	1,340	3,526	目的:献腎及び臓器移植の普及・啓発 内容:啓発資材作成やキャンペーンを行う経費、広報紙作成、学校等での学習会の開催等 公益性:腎不全患者の腎臓移植希望者のため、多くの腎臓提供者を募るもの
	全体事業に占める割合	12.2%	20.6%	29.5%	
事業3	組織適合検査助成事業	241	375	420	目的:腎臓移植希望者に係る組織適合検査料の助成 内容:組織適合検査費用の一部を助成 公益性:腎移植の普及促進のために、腎臓移植希望者の負担軽減を図るもの
	全体事業に占める割合	5.7%	5.8%	3.5%	
その他事業	事業1~3以外	3,117	3,425	3,441	事務局運営管理費等
	全体事業に占める割合	73.2%	52.7%	28.8%	
全体事業	4,259	6,497	11,950	指定管理者	
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

&lt; 財団法人いばらき腎バンク から県民のみなさまへ &gt;

当財団は、腎臓移植の促進と腎不全に対する総合的な対策を図ることを目的に、平成元年12月に設立いたしました。以来、オリジナル臓器提供意思表示カードの作成・配布、命の大切さを伝える「いのちの学習会」の開催、腎臓移植を希望される方への検査費の助成など、移植医療を推進するための活動を実施しております。

腎臓移植希望者に対する提供者が絶対的に不足している状況において、一昨年の臓器移植法改正により、健康保険証や運転免許証の裏面に「臓器提供意思表示欄」が設けられるなど、意思表示をしやすい環境が整ってきていることから、さらなる普及啓発活動に取り組んで参ります。

また、慢性腎不全で人工透析を受けておられる患者数が年々増加していることから、腎不全予防対策事業のさらなる充実も図り、県民福祉の向上に邁進して参りますので、引き続き、県民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年2月 理事長 大河内 信弘

[経営状況] 財団法人いばらき腎バンク (単位:千円)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	5,665	6,882	11,058	4,176	
	経常収益	5,665	6,882	11,058	4,176	
	基本財産運用益	5,651	5,636	6,332	696	
	事業収益	0	10	165	155	
	受取補助金等	0	0	0	0	
	その他収益	14	1,236	4,561	3,325	賛助会員・寄付金の増
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	4,294	6,507	11,753	5,246	
	経常費用	4,294	6,507	11,753	5,246	
	事業費	1,142	3,192	8,691	5,499	啓発DVD作成・コーディネーター活動開始
	管理費	3,152	3,315	3,062	△ 253	
	うち役員人件費	0	0	0	0	
	うち職員人件費	0	744	5,740	4,996	常勤職員・嘱託職員雇用
	経常外費用	0	0	0	0	
一般正味財産増減額	1,371	375	△ 695	△ 1,070		
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	425,858	426,233	425,538	△ 695		
貸借対照表	資産合計	425,858	426,240	425,550	△ 690	
	流動資産	8,013	8,404	7,518	△ 886	
	固定資産	417,845	417,836	418,032	196	
	負債合計	0	7	12	5	
	流動負債	0	7	12	5	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	425,858	426,233	425,538	△ 695	
	基本財産充当額	0	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合 計	0	0	0	0	
	財政的関与の割合(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合 計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備 考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	73.2%	50.9%	27.3%	△ 23.6	
人件費比率	人件費/事業活動支出	0.0%	11.5%	48.0%	36.6	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	0.2%	18.1%	42.7%	24.6	
流動比率	流動資産/流動負債	100.0%	120057.1%	62650.0%	△ 57407.1	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年			平成22年			平成23年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤理事・監事	19	3	0	20	3	0	20	2	0	0	
	計	19	3	0	20	3	0	20	2	0	0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	
	計	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢			プロパー職員平均勤続年数		
		0	0	0	1	1	55.0	歳		1.5 年		
											プロパー職員平均給与(年額)	
											1名のため個人情報となる給与は非公開	
											常勤役員平均報酬(年額)	
											0.0	

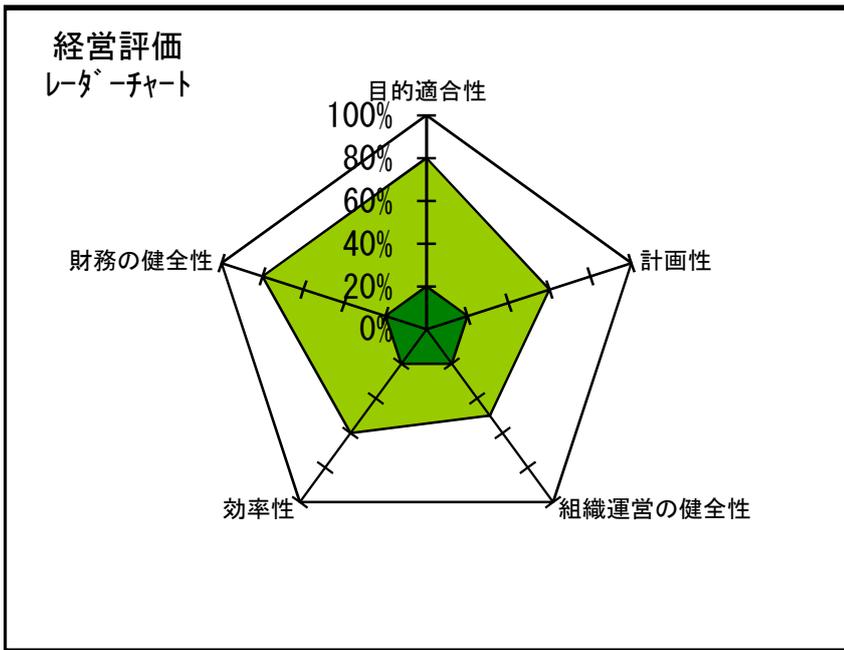
[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	16	20	80.0%
計画性	8	12	20	60.0%
組織運営健全性	9	10	20	50.0%
効率性	11	12	20	60.0%
財務健全性	10	16	20	80.0%
合計	49	66	100	66.0%

公益法人会計用

財団法人いばらき腎バンク

**警戒指標**



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
腎不全予防対策と臓器移植希望者の移植推進事業を県民や医療機関の理解や協力を得ることを目標に、毎年事業計画を見直し、実施している。	平成22年7月の改正臓器移植法の全面施行に伴い、臓器移植を推進する本財団の存在意義が高まっている状況において、財団の設立目的を実現するための運営基本方針を策定した。	事務局運営委託を終了し、専任職員による事務局運営を開始し、主体的な組織運営を踏み出すことができた。	専門の職員（非常勤嘱託員）を雇用したことにより法務、財務面の管理ができ、新公益法人移行申請に必要な体制を整えることができた。	平成22年度は、事務局運営委託終了による新事務所開設に要する経費等が生じ、事業収支が赤字となったが、今年度以降、賛助会員確保の強化・広報誌広告収入やチャリティーベンダー増設による事業収入の増加等により、さらなる財政基盤の強化に努める。
今後の事業展開の方向	腎不全予防対策と腎不全患者の早期回復に資するとともに、移植医療への理解を広げ、臓器提供者の増加を図るため、なお一層県民の皆様や医療機関に対して普及・啓発活動を展開していく。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
ドナー情報が増加している状況において、臓器移植コーディネーター業務を平成22年度より実施しており、環境変化に対応した事業を行っている。	法人が取り組んでいくべき事業を明確にするため、新たに運営基本方針を策定したことは評価できる。	専任職員による事務局運営を開始し、これに対応した業務規程等も整備済みであり、ホームページでの情報公開も適正に行われている。	常勤役員の雇用及び慢性腎臓病予防対策事業に取り組んでいくためにも、賛助会員・寄付金等によるさらなる自己収入の確保に努める必要がある。	事務局運営委託を終了し、専任職員による事務局運営を開始したが、平成22年度の事業収支が赤字であったのは残念であった。管理費の縮減・財政基盤のさらなる強化等により健全な運営に努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>臓器提供者が不足している状況において、平成22年7月の改正臓器移植法の全面施行後、脳死での臓器提供が全国的に増加しており、移植推進団体としての社会的重要性はさらに高まっている。新公益法人への移行にあたっては、財政基盤の強化及び臓器移植推進事業等事業活動のさらなる充実に取り組んでいく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H20実績	H21実績	H22 目標値	H22実績	達成度(%)	H23目標値	
経営目標	事業成果	1 いのちの学習会	件	6	4	6	7	100.0%	6
		2 臓器提供意思表示カード配布枚数	枚	14,395	12,710	10,000	11,700	100.0%	15,000
	健全性	1 無借入金度	%	100	100	100	100	100.0%	100
		2 正味財産増減額	千円	1371	375	300	-695	0.0%	300
	効率性	1 役員人件費抑制制度	%	100	100	100	100	100.0%	100
		2 無補助金度	%	100	100	100	100	100.0%	100
平均目標達成度							83.3%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>臓器移植コーディネーターの配置や賛助会費等による財源確保等、改正臓器移植法に対応した取り組みを行っているが、臓器移植の普及啓発事業など法人の事業活動は脆弱なままである。</p> <p>法人は、臓器移植件数の推移や財政的基盤、他団体での事業実施の可能性を見極め、今後の法人のあり方を早急に検討する必要がある。</p> <p>新公益法人等への移行手続を計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>法人の事業活動については、県と法人の役割分担を明確にし、臓器移植推進団体としての事業活動の充実が図られるよう指導していく。</p> <p>法人のあり方については、外部有識者を含めた検討会議により、法人の事業活動・財政状況・自立的な運営が可能か等を検証し、平成24年度内に結論を出す。</p> <p>また、公益財団法人への移行認定に向けた申請についても、計画的に手続を進めるよう指導していく。</p>				